

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部・文化観光局・平城遷都1300年記念事業推進局＞

開催日時 平成22年9月29日（水） 10:03～12:03

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

井岡 正徳 委員長

藤野 良次 副委員長

大国 正博 委員

田中 惟允 委員

浅川 清仁 委員

中野 明美 委員

粒谷 友示 委員

今井 光子 委員

中村 昭 委員

山下 力 委員

欠席委員 なし

出席理事者 窪田 副知事

稲山 総務部長

影山 地域振興部長

廣野 文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○井岡委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

なお、くらし創造部、産業・雇用振興部の審査で、山下委員から請求のありました資料をお手元にお配りしておりますので、よろしくお願ひします。

本日は、社団法人平城遷都1300年記念事業協会の田中事務局副局長、中芝交通・安全・会場サービス担当次長、中山県内・広域事業担当局長に参考人として出席していただ

いておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、日程に従い、地域振興部、文化観光局、平城遷都1300年記念事業推進局の審査を行います。

議案について、地域振興部長、文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長の順に説明願います。

○影山地域振興部長 よろしくお願いたします。

それでは、地域振興部関係の議案につきましてご説明をさせていただきます。

地域振興部関係の議案でございますが、「平成22年度一般会計特別会計補正予算その他」の資料でございます。今回の提案の議案のうち、議第51号、平成22年度奈良県一般会計補正予算（第1号）の地域振興部関係分の3件でございます。その説明につきましては、別の資料でさせていただきたいと存じます。

お手元の資料、「平成22年度9月補正予算の概要」に基づきましてご説明をさせていただきたいと存じます。3ページ、8教育の充実、東アジア・サマースクール企画運営事業をごらんいただきたいと存じます。予算額は864万円でございます。平城遷都1300年祭で培いました日中韓の友好と信頼を未来に継承する形で、アジアで将来、中心的な役割を担う人材を育成するため、日中韓各10名程度、合計30名程度の学生等を対象に、平成23年夏に約2週間の短期合宿型セミナー、東アジア・サマースクールの実施を予定しております。このため、カリキュラムの企画、講師の選定と調整等、開催の準備に着手したいと存じます。

それから、次に、11市町村支援及び協働の推進、市町村振興臨時交付金をごらんいただきたいと存じます。予算額は11億円でございます。日本経済には景気回復の動きが見られると言われているものの、東部、南部地域をはじめ、奈良県の情勢は依然として厳しく、県内の地域格差を埋めることは県全体の活性化につながる重要課題と認識しております。今後の景気動向や政府の地方財政対策も不安定な状況にあり、本県財政も慎重な運営が求められている中ではございますが、県全体の活性化を促すためにも、過疎地域など条件不利地域や財政状況が悪いなどの理由により追加投資が困難な市町村に対し、地域活性化に向けて市町村みずからが知恵を生かすことができる交付金制度を創設するものでございます。対象団体は27市町村で、交付金額の総額は先ほど申しました11億円でございます。地域の課題を解消するため、市町村が平成22年度に補正予算措置を講じて実施する事業を対象として考えております。

続きまして、12中南和・東部地域の振興、地域情報ステーション運営事業、ふるさと雇用、公募をごらんいただきたいと存じます。予算額は727万1,000円でございます。継続的な雇用機会を創出するふるさと雇用再生特別対策事業の一環として、黒滝村のNPO法人、和と書きまして、なごみと読みますが、和の提案を受けまして採択した地域振興提案事業でございます。この事業は、テレビ電話システムを活用した高齢者等の生活相談への対応や安否確認等を行う生活支援を黒滝村においてモデルとして実施する事業でございます。

次に、4ページ、債務負担行為の補正でございます。ただいま説明させていただきました地域情報ステーション運営事業でございますが、ふるさと再生特別対策事業に係る委託契約の要件が、雇用期間が平成23年度までの継続となっております、この要件の確保のために平成23年度において債務負担を行うものでございます。債務負担行為額は1,454万1,000円でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 それでは、地域振興部に引き続きまして、文化観光局関係の議案についてご説明いたします。

まず、文化観光局の議案でございますけれども、「平成22年度一般会計特別会計補正予算案その他」の資料、議第51号、平成22年度奈良県一般会計補正予算(第1号)の文化観光局関係分の2件、それから、議第62号、権利の放棄についての1件でございます。順序といたしまして、その他議案の方から先にご説明させていただきたいと思っております。

まず、「平成22年度一般会計特別会計補正予算案その他」資料の25ページ、議第62号、権利の放棄についてご説明申し上げたいと思います。奈良県が出資をしております第三セクターの吉野熊野観光開発株式会社に対する大台ロッジ建設資金貸付金につきまして、同社の清算終了時に記載の金額に係る権利を放棄することにつきまして、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

県は吉野熊野観光開発株式会社に対しまして、過去3回、施設建設資金等を貸し付けておりますけれども、現在、利息を含めまして合計1億2,975万円の貸付残高がございます。当社につきましては、大台ヶ原周辺の登山道の崩落等により宿泊客も減少傾向が続きます、単年度黒字化を目指して経営改善の努力をしておりますけれども、今後も経営環境が非常に厳しく黒字化が困難だという結論に至りまして、去る7月7日に開催され

た株主総会において解散の議決をしたところでございます。当社は多額の負債を抱えまして、現在清算手続中という状況下にあつて、県に貸付金を返還する資産もない状況でございます。権利放棄の理由といたしましては、当社の資産状況から当社には債務を返済する能力はなく、債権回収が不可能になったというのが理由でございます。県といたしましてはまことに遺憾ながら、早期の清算手続を迅速に進めまして、ひいてはコスト負担の軽減を図りたい中で、当該貸付金の残高を放棄しようという案でございます。

以上のとおり、当該議案についてよろしくご審議をお願い申し上げます。

また、補正予算案ですけれども、お手元の資料の「平成22年度9月補正予算の概要」を見ていただきたいと思います。

まず、1ページ、(1)の歳入歳出補正予算②歳出予算の概要、2観光の振興でございます。バリアフリー観光案内所設置事業、ふるさと雇用、公募をごらんいただきたいと思います。予算額が1,160万円でございます。これにつきましては、奈良市内にバリアフリー観光案内所を設置いたしまして、介護の必要な高齢者や障害のある方々の観光に対するサポートとして、観光相談窓口における観光施設などのバリアフリー情報の提供、また支援スタッフによる旅行中の食事などのサポート、観光のプランニングなどを実施してまいる事業でございます。

次に、新たなツールを用いた観光魅力向上事業、ふるさと雇用をごらんいただきたいと思います。予算額が1,113万4,000円でございます。これは立ち乗り電動二輪車、セグウェイと申しますけれども、そのセグウェイを活用いたしまして馬見丘陵公園等の観光施設内の移動を支援することにより、観光地としての魅力を向上させてまいりたいということでの事業化でございます。これらの事業につきましては、ふるさと雇用再生特別基金活用事業として実施していきたいと思っております。

続きまして、4ページ、(2)債務負担行為補正でございます。ただいま説明させていただきましたバリアフリー観光案内所設置事業と新たなツールを用いた観光魅力向上事業でございますけれども、雇用期間が平成23年まで継続するため、平成23年度において債務負担行為を行うものでございます。それぞれ債務負担行為額は、バリアフリー観光案内所設置事業が2,737万円、新たなツールを用いた観光魅力向上事業が2,195万3,000円でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○井岡委員長 それでは、ただいまの説明、またはその他の事項も含めて、質疑等があれ

ばご発言願います。

○中村委員 簡単に何点かを。まず1点目は、知事が積極的にA P E Cの観光大臣会合、あるいはまた天皇陛下をお迎えしての平城遷都1300年祭も佳境に入っておって、特に東アジア諸国との交流に力を入れ、奈良県観光に非常に力を注いで、一定以上の成果が得られておるものと思っております。

そんな中で、県が去年、中国、韓国を含め、東アジア諸国に参加を呼びかけて、今回東アジア地方政府会合が実現したわけですが、9月27日の県の発表によりますと、西安市と甘粛省の1市1省が不参加だと、急にこういう話があったわけです。多分これは、今、国内を騒がせておる尖閣諸島、釣魚島の日本の巡視艇と中国漁船の衝突に端を発したものだと思います。そこで、一昨日も鳥取県の小中学生が、中国にホームステイする際の児童の安全が確保されないということで中止になったという報道もされました。シルクロードを通じて非常に中国や韓国、また観光客の受け入れ等々も含めて、これからの日本との関係は非常に大事だと思うのです。

そこで、このような急な中止に対して、参加を呼びかけた奈良県としてどのように対処をされるのか、そこのお聞きしたいと思います。

2点目は、市町村振興臨時交付金、これは総額11億円で単年度限りということでありました。今日、市町村が当面しているさまざまな課題があるわけですがけれども、担当原課として市町村支援の実を結ぶために、本当に市町村の財政を補助し、市町村が生き生きとしてそれぞれの市町村経営にかかわれるような財政的支援も含めて、県としての大きな役割とは一体何であるのか、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

第3点目は、知事が耳成高校跡地に農産物直売所と観光案内所を設置したいと、本会議の答弁で述べられましたが、私からしますと唐突な感があるわけですが、今、工場誘致、医療の問題、そして観光振興、この3つが奈良県政の柱だと思っているのですけれども、この観光案内所はどのようなものであるのか、どういう規模で何を想定して、どのような観光案内所をつくらうとされておるのか。

それと、奈良県内に現在まで観光案内所と言われるものがどれぐらいあるのか。昨今、新聞、テレビ、雑誌、インターネットを含めて、いろんな案内、奈良県のPRもやられておるわけで、それに加えてどのような観光案内所であるのかですね、それと同程度の観光案内所が今、奈良県にどのようなものがあるのか、それと比較してどのようなものをおられるか、その3点についてお願いします。以上です。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 東アジア地方政府会合の件と耳成高校跡地の観光案内所の件につきまして答弁させていただきます。

まず、東アジア地方政府会合について、いろいろご心配をおかけいたしまして申しわけございません。現在まで参加予定でありました甘肅省、西安市、揚州市から欠席の連絡があったことは事実でございます。その理由といたしましては、甘肅省はご存じのとおり、土石流等への対応ということで聞いておりますし、揚州市につきましては、中国のルールで幹部の海外渡航は年に1回というルールがございまして、上部組織から渡航許可がおりなかったということでございます。この揚州市につきましては、同様の理由により、市長や副市長のアメリカや韓国への渡航も認められなかったということも聞いております。西安市の理由は明らかではございませんけれども、いずれも尖閣諸島問題とは聞いておらないところでございます。その他、当初から出席を表明していただいております中国中央政府については、5地方政府でございすけれども予定どおり出席いただけると確認しているところでございます。

なお、東アジア地方政府会合につきましては、当然日中2国間の会合ではございませんので、複数国の中央政府が集まるマルチの会合と思っております。中国中央政府の欠席が仮にふえましても、県としては開催自体に影響しないと考えておるところでございます。当然、引き続き中国はじめ各国から出席予定の中央政府と連絡を密にいたしまして、東アジア地方政府会合が円滑に開催できるよう、万全の準備をして進めていきたいと思っております。

次に、耳成高校の件ですが、具体的な観光案内所のこと等、今、承知しておりませんが、基本的には耳成高校跡地につきましては中和幹線に接しておりますし、南北の幹線にも近接している非常にいい立地条件にあると思っております。そういう中で、今、農に関する地域のにぎわいを創出していくような施設の中に、当然観光案内なり観光情報などを発信していく施設が併設されることについては、観光振興にとって非常に有意義だと考えております。そうしたことで、同跡地の運動場部分を活用いたしまして、食・農・観といったコンセプトなどを設定いたしまして、今後民間公募により施設を誘致する方向で検討していくこととなっております。文化観光局といたしましても、観のパートにつきましては観光振興にも資する施設となるという視点で、今後、総務部などとも連携いたしまして、具現化に向けて検討していく状況でございます。

○長岡市町村振興課長 市町村の支援についてのお問い合わせがありました。

今回、補正予算に出させていただきました市町村振興臨時交付金は、地域振興部長からも趣旨を説明いたしましたけれども、今非常に困っている市町村に臨時的に措置するものでございます。市町村支援の大きな考え方といたしましては、全国的に見まして本縣市町村は非常にしんどいというのが事実でございますので、まず、県と市町村の協働の取り組みをやっていこうと考えております。その中で自律と補完を原則にし、市町村に頑張ってもらっていただくことは頑張ってもらっていただくし、県ができるところは一生懸命支援をしようという形でございます。これは平成20年、平成21年と2年間にかけまして県と市町村の役割分担を踏まえました支援のあり方と、知事からは奈良モデルという形で宣伝をしていただいております、そういうまとめをさせていただきました。今年度は10業務、県と市町村が協働で課題の解決に向けての検討を進めておるところでございます。

その他具体的な支援といたしましては、財政の非常に苦しいところには早期健全化団体への無利子貸付金、それから行財政改善検討会における具体的な課題の解決というようなことで、市町村と協働して検討しております。さらに、市町村の情報を県がまとめて情報発信をするということもやっております。

それから、市町村の分析・情報発信につきましても県は積極的に絡んで、自ら市町村の現状を認識してもらおうという形で情報提供をさせていただいております。

さらに、知事と市町村長によるサミットの開催でございますとか、県と市町村職員の相互派遣研修などを実施いたしまして、情報の共有化や人材の育成支援等、幅広く市町村を支援する取り組みをしているところでございます。このような取り組みを進めまして、県全体として元気な地域になっていただきたいという思いで市町村を支援をしているところでございます。以上でございます。

○中村委員 1点目の市町村支援ですけれども、もうこれは言い尽くされており、各市町村には課題がそれぞれあるわけなのです。いつまでも市町村と協議して検討をする段階ではなくて、今日の赤字再建団体も含めた27市町村には、それぞれの課題がみんなあるわけなのです。だからそれをどうしてあげるのかが、緊急の課題なのです。そこで県が市町村を助成する中身をどうするのかは今一番大事なのです。協議とかをする段階ではないのです。

そこで、困っている市町村に補正予算で実施しようと、11億円単年度限りというのが今の説明ですけれども、県は、この市町村には何が一番今問題なのかはもう既にわかっているわけなのです。だからそれに対して、県が奈良県の全般を考えて、この件に関してはやはり県が助成をしてあげなくてはならないと、こういう時代に来ているわけです。これ

は私の見解です。

そこで、本会議でも申し上げましたように、例えば産業廃棄物の最終処分場をだかえる市町村は、車両の通行とか臭気対策やいろんなことにご苦勞をなされているわけです。条例改正がない限り、これは補助できないのです。そういうことはやはり、市町村全体の中でも大きな問題ではないかということで交付金をとりあげたのです。鳥獣被害対策において、猟友会に協力をもらってもなかなかイノシシや猿の駆除が進まないわけで、対策のためのお金がないわけです。こういうところにお金を出しましょうということで、例えば、福祉の部門では、診療報酬改定や介護職員処遇改善交付金などがありましたが、それでも空きベッド問題がなかなか解消しないのは、看護師が充足されないからです。だからそういうところにめり張りをつけて助成すべきだと思うのです。このことについては、今日の総括で知事にお伺いをしますが、もし何か担当原課としてご意見があればお話をお願いしたいと思います。これが第1点です。

次に、東アジア諸国との交流の問題です。現在も中国や韓国からの観光客が多いわけで、これから観光に力を入れていくということだが、奈良県にほとんど泊まっていないわけです。奈良県は観光だけで、やはり京都や大阪の他府県に宿泊しているわけです。宿泊力の強化を言っているが、みんな他府県へ持っていかれているわけです。それと、日本の歴史を考えると、東アジアの諸国とシルクロードも含め友好関係を保ち、そして観光にも来てもらう、お互いに人の交流をする中で、国際関係上、約束をしておいて急に開催間近になって行けないと。確かに災害の問題がありました。しかし急に行けないというのは、これは外交上、非礼な問題です。尖閣諸島問題が影響しているというのが、当然考えられるわけです。先ほども申し上げましたが、鳥取県の小中学生が、これでもう中国へ行かないわけです。取りやめになったと。しかし、日中関係や日韓関係は続けていかなければいけないという前提になれば、開催国として、例えば西安市にどうなのですかと、返事が来たからそのまましておくのではなくて、開催国の責任として西安市に対してどうしてなのですかと、どうして来てくれないのですかと、当然折り返し検討を求める努力をしないといけないと思うのです。これが本当の真の日中友好だと思うのです。お互いに緊張感を持って、言うべきは言うのが互惠関係です。それが、メールで返事が来たからそうですかと、そんな軟弱なことでは、今の日本政府の軟弱外交に共通するわけで、そんなことはまねしなくてよろしい。奈良県としての主体性を持ってやってもらわないとだめだ。だから私の言いたいのは、今後の日中関係においても、当然不参加の理由を確認して、なぜなのです

かということ返信して、きちっとした互惠関係をつくるのに県はどのようなアクションを起こそうとするのか、起こさなければいけないと思っているわけですが、そのことについて教えてください。

もう1点は観光案内所ですが、農産物の直売所の中に観光案内所を入れると言っているが、現に奈良県の観光案内所的なものがどこに何カ所あるのですか。それと、どの程度の違いがあるのかを聞きたいわけであります。今の観光は、新聞、マスコミなどで県も宣伝をやっている。ただ単に、ここに神社がございます、ここに行けばこんなすばらしいところがございますという既存の観光案内所であるのか。私はそうではないと思うのです。お寺、奈良の大仏さん、これもいいのです、しかしこれからの観光というのは、個人がその場に行って、やはり心に響くもの、もっと言えば、大和は国のまほろば、たたなづく青垣というように、日本人の心のふるさとを感得、体感できる、勉強できる、このような観光をこれから奈良県が目指すべきだと思うのです。

今、平城遷都1300年祭をやっておりますが、これもことしで終わります。ポスト1300年祭の観光は古事記や万葉集と明日香を中心にしてと、知事がおっしゃっていましたが、まだその内容はこれからです。712年に古事記が編さんされて、古事記の編さん者の趣旨とか権力者の思いもあります。だから、古事記がすべてがその内容の記述云々とは申しません。しかし、古事記なり日本書紀は日本の一番古い書物なのです。だからこそ、そこに書かれている神話も含めて、日本全国の中で奈良県にしかない我々の先祖のルーツなり、そのようなものを包括した県が、本当にこの奈良県なのです。その一つが、先般から申し上げている纏向遺跡であり、大型建物群が出てきました。これは九州の吉野ヶ里遺跡に匹敵するというよりも、卑弥呼の近畿説を非常に現実化してくるわけです。かつて平成5年に京都で青銅鏡が発見され、あれにも号が入っていたわけです、青龍3年と。年号入りの鏡が発見されたのは初めてなのです。これは魏志倭人伝において、卑弥呼が中国から鏡をもらった年代よりも、もう少し前の年代ですが、ということは、卑弥呼の纏向説はまさに補強されてきておるわけなのです。こういうものをこれからのポスト1300年祭の目玉としてやっていくのだったら、例えば仏教伝来の地、芸能発祥の地、天皇陛下らの前で野見宿禰と当麻蹶速が桜井で大相撲天覧試合をした、日本でここにしかないものは、奈良県の桜井を中心とする、つまり大和王権、だから大和王権の時代に光を当てるべきなのです。ならば、それらを宣伝するような観光案内所であってほしいし、あるべきなのです。そうすると、今、遣唐使船で行っている音と映像ですが、そこに行けば先祖の13

00年前の時代の遣唐使の苦勞された方々の心が思いやられるような、映像と音と光によって、そこに行けば日本人の歴史やルーツに会える、そして我々の先祖のことが聞ける、こういうことがわかるような観光案内所であるべきだと思うのですけれども、その所感を聞いて、総括で知事に申し上げますが、その3点、もう一度。

○影山地域振興部長 市町村の支援につきましては、先ほども申し上げたのですが、協働し、一緒になってやっていくことを基本に、市町村に課題に目を向けていただく、それに対して取り組んでいただくことが大事で、首長さんとほぼ毎月、知事が話し合いを持たせていただいて、そういう機運ができ上がってきたと考えております。

その上で、今回の市町村振興臨時交付金を創設したわけでございますけれども、中村委員がおっしゃいますように、この交付金の運用効果をしっかり見計らっていきたいと思います。もちろん計画もいただいて交付金の算出をしていこうとも思っておりますので、この辺については市町村が抱える課題に活用していただくという根本のもと、その効果が上がるように、しっかりその運用については見ていきたいと思っております。以上でございます。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 まず、東アジア地方政府会合の受け付けの件でございますけれども、当然、ファクスをいただいたことだけで済ましておるわけではなしに、担当者からそれぞれのところに再度確認もいたしまして、先ほど申し上げましたような理由と承っております。県としては何とか参加していただきたいというお話は、当然させていただいておるところでございますが、結果としては、そういうお返事をいただいているところでございます。

それから、観光案内所の件でございますけれど、中村委員がおっしゃっておられますように、体験型の視点なり、また、位置が当然桜井市に非常に近接しております。橿原市というより桜井市に近い場所でもございます。そういう中で、今おっしゃったような視点も含めまして、今後、コンペ、提案公募型の提案を受ける中での前提条件の部分で、桜井市や周辺地域の観光の視点も含めまして検討していきたいと思っております。以上です。

○中村委員 奈良県の観光案内で、ここに何があるかを案内するのは、新聞や雑誌やインターネットを見たら全部わかります。そうすると、観光案内所は県内外から来た人がここで何を案内してもらえるのですか。それがちょっとわからない。また、提案型のコンペをやるとのことだが、何平方メートルかの建物をつくって、奈良県にはこんな観光地がいっぱいあちこちにありますが、そんなものだったら全然だめですよというのが私の意見で、

何を考えているのかが全然解せませんので、わかる範囲で、これ1点だけお願いします。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 このごろは車で来られる方もたくさんございます。先ほど立地と申し上げましたのは、京奈和自動車道から中和幹線を通りました位置ということもございます。その面で明日香、桜井周辺を散策される方々の中でも、より身近なところのいろんな情報等も当然お知りになる、そういう機会かと思っておりますので、中村委員がおっしゃったような部分も含めて、今後そういった形での検討をしていきたいと思っております。以上でございます。

○粒谷委員 1点だけお伺いしたいと思います。さきの特別委員会において、高山地区第2工区を論じるのならば、まず現場をよく知ってもらわないといけないということで、担当の課長、地域振興部長にお聞きしました。課長は現場に行ったとおっしゃいましたけれど、地域振興部長はあれ以降行かれましたか。

○影山地域振興部長 すぐに見に行かせていただきました。URが柵をされておるところにも、廃棄物が放置されているところがありましたし、草が刈り込まれているところもありますけれど、結構まだ草が生い茂っているところもありました。周囲をずっと回らせていただいて、見させていただきました。

○粒谷委員 忙しいのにたいへん申しわけないです。協議会のメンバーはどうなさっているのか知りませんが、現状を見たときに、実際机上論で物を言うのとは大分違うと思うのです。それと、二、三週間前に地方新聞ですけれども、あの現況が写真で出ていました。現実問題として、あのままでよいのか。前にも言いましたように、実際、生駒市民の皆さん方の中には緑を守りたいという方もいらっしゃる、それはそれでいいと思うのですが、ただ、あのままではほっておけないでしょうと、将来あのままであれば本当にごみの山になるのは間違いないだろうと思うのです。

そこで、きょうは、副知事もおいでなのですからけれども、2月に生駒市長は大学誘致は絶対条件だとおっしゃった。それを受けて知事は、よきパートナーとはなり得ないという記者会見をなさいました。今回、県はかなりハードルを下げた形でのご提案をなさるわけですから、これ、相入れられますか。

○窪田副知事 予断を持つことなく相談してみたいとは思っておりますけれども、ただ、県としましては、現段階で確たることとして示されることはすべてお示ししていると思っておりますので、あの地域をそのままほうっておいてよいと思われるか思われぬかというご判断があるかと思っておりますけれども、現段階ではベストな案を提示していると思っております。

○粒谷委員 県の提案は今回お出しになったと。そうすれば、生駒市がなぜ提案を出さないのか。やはり、こういう条件ならばできるという代案を生駒市が出し、当然そういうところでお互いに議論を交わし合うのが本来だと思うのです。何かハードルをこないだのように上げられると、一応参加しますよと、しかしながらこの事業については本当に協力をなさっているのかというのは、非常に疑問視されるわけです。そういう意味で、県が本当に努力されているのは私も評価しているのです。ただ、この問題がもしも中止になった場合、どのようなデメリットがあるのか。当然、この事業は、今、推進するということでメリット、デメリット、特にリスクの問題というのもいろいろやっておられますけれども、ある一方では、この事業が中止になった場合のデメリットとして、どういう損害が出てくるのか、それも当然検証すべきだと思うのですけれども、そういう検証はなさるのですか。

○窪田副知事 現段階では県提案を取りまとめて、生駒市とURに提示している段階ですので、それが受け入れられなかった後の影響については、特に具体的には計算しておりません。

○粒谷委員 事業を実施するときのことと、この事業を中止したリスクも対比しなければならぬと思うのです。そこで、生駒市がこの事業を受け入れなかった、条件に合わなかったと。そうしますと、今後残ってくるのは、基本協定書という法的な拘束力はどうかという問題になってくると思うのですけれども、副知事は、この基本協定書に基づく法的拘束力というのをどのようにお考えいただいていますか。答えられますか。

例えば、法的拘束力というと、非常に法的な問題になると思うのですけれども、いわゆる信義則違反になるわけです。こういうことを申し上げたというのは、3年半前に生駒市長が、もしも損害賠償請求をされれば裁判所は門前払いをするというような発言があったのです。それを受けて、私自身も弁護士何人かに相談をしました。そして3年半前の2月議会で、前知事にこの問題をぶつけたのです、信義則違反ではないのかと。要するに損害賠償請求をされたら、どう思いますかという話をしたのです。前知事は、これは法的拘束力がある、だから信義則違反ということについては十分理解できる、ましてや損害賠償請求をされれば理解できるという答弁であったのです。そうすると、この事業が中止となったら、当然こういう問題が起こってくるわけです。いわゆる地権者なり関係者の方から不作為行為ということで損害賠償請求が起こってくる可能性があるのです。そうしますと、その窓口はどこに行くのだという話です。当然私は、県は損害賠償請求の窓口にはならないと思っているのですけれども、生駒市の場合、ご存じのとおり生駒市長は弁護士です。

3年前の2月の段階では、この損害賠償請求は門前払いとおっしゃったのが、6月の市議会では最高裁まで戦うと、こうおっしゃったのです。ちょっと話が違うのではないかと。最高裁まで戦うということは、地裁、高裁で敗訴するということです。そうすると、当然将来におけるこの問題については信義則違反ということでの問題が発生してくる可能性があるのです。だから、何で中止した場合のリスクを考えないのかを聞いているのです、そういう意味なのです。答えられますか。

○窪田副知事 十分慎重にお答えしなければいけない話だと思うのですが、協定書、あるいは信義則違反による利益の侵害というのは、以前議論されたが、県が直接当事者になるという問題ではないと思いますので、そういう意味で、今回の検討に当たってその点を考慮しているわけではありませんが、県、生駒市やURのそれぞれの立場で、当然今までの経緯は考慮に入れて最終的な判断をされることになると思います。

○粒谷委員 心配しているのは、地権者の中にはかなり凶暴な方がいらっしゃるのです。県や生駒市やURを信じて計画変更したり、いろいろやられてこられたのです。しかしながら、もし中止になった場合、一方的に県や生駒市の不作為行為ではないかと。当然損害賠償請求をやりたいという方がたくさんいらっしゃるのです。その場合に、県としてはっきりしておかないと、将来県が窓口になる場合もあります。だから、県としてはそういうリスクを将来負うこともありますよということを申し上げているのです。しかし、協議会の中で、今、全く中止の場合を想定されていないという。それは当然、今やるということですからわかりますけれど、その一方で、もし中止となった場合の県の立場というのも、やっぱり考えなければならぬと思っているので、その点くぎを刺しておきたいと思えます。終わります。

○田中（惟）委員 質問をさせていただきます。

ゆうべのニュースで言うておりました。きょうの新聞に掲載されております件ですけれども、地方財政健全化法に基づく予備軍なお高水準という見出しのもとに、奈良県の中では御所市、上牧町が財政早期健全化団体ということで、まだ残っているということでございます。それぞれの責任というか、対処すべきは市町村ではありますけれども、県の立場からどうやったら抜けだせるのかについてもいろいろとご相談になっておられると思うのですが、きのうの発表で既に抜けたところもあるわけでございますけれども、現在まだ残っている団体についてのやりとり、どういうご相談内容か、今後の方向性はどうかについてご説明願いたいと思えます。

○長岡市町村振興課長 財政早期健全化団体になっています御所市、上牧町でございますが、これは、平成20年度決算でなっております。早期健全化計画を両市町とも策定して、市町議会の議決をいただいて、県を經由して国に提出しております。この2つにつきましては、先ほど中村委員のご質問でもお答えしたのですけれども、無利子貸付金を県としては市町にお渡しをしています。昨年10億円、ことし10億円計上していただいております。

もともと御所市につきましては、赤字を5年で脱却する計画でございますので、計画そのものが早期健全化を脱却するのは5年という計画になっております。上牧町につきましては実質公債費負担比率で該当しておりまして、これは2年で脱却する計画になっております。

先般、両市町とも決算状況を発表されましたが、上牧町につきましては赤字が予想より早く改善をいたしましたけれども、公債費につきましてはもう1年かかると。当初どおり2年で脱却すると聞いております。御所市につきましては、赤字の比率については既に脱却しております。公債費は残っておりますけれども、この計画、赤字がなくなるまでの計画でございますので、御所につきましては一応5年後の赤字、1年過ぎまして、あと4年かかると思いますが、赤字がなくなる時点で脱却すると考えております。計画どおり進んでいるということでございます。

○田中（惟）委員 もう一つの質問でございますが、宇陀市が抱える課題について、これは合併に伴う案件でございますので、内容は細かくは申しませんけれども、質問をいたしておきたいと思っております。

実は昨日、宇陀市議会が開催されて、その中で、国に対して意見書を出そうということの決定をされました。その中身は、合併により1市となった流域下水道が、引き続き都道府県で管理運営できる法改正を求める意見書であります。この宇陀川流域下水道が今も県の管理で流域下水道として管理運営されているところでございますけれども、合併に伴い公共下水道になる。これは10年後、特に県でもって運営してあげようという話はまことにありがたかったし、現在もそれはありがたい話なのですけれども、その後、県なり市町村の理事者の温情におすがりしてやっていく体制がいつまで続くのかよくわからないと思っておりますので、制度的にきっちり認められてしかるべきであろうと思えます。ですから、こういう市の財政を困窮におとし入れる形の合併はいかなるものかということになりかねません。ぜひともあの当時の考え方として、合併した市町村に対しては全庁挙げて支援していくことを強く決意として表明された形での合併でございますし、宇陀市議会が決めら

れた意見書に対してバックアップをしていただきたいと思いますところがございます。
市町村振興の立場からのご意見を伺いたと思います、お願いいたします。

○長岡市町村振興課長 おっしゃるとおり、4町村が合併いたしまして1市になりましたので、法律上は公共下水道になる形になっております。これにつきましては、大分前から宇陀市から要望をいただきまして、県の下水道課から全国の同じような状況の団体を調査し、国に対して継続してできるようにという話の働きかけもされているように聞いておりますので、市町村を所管する課の立場といたしましては、宇陀市が流域下水道を引き受けたがために赤字団体にならないよう、土木部とも十分お話をさせていただきたいと思っております。

○田中（惟）委員 今申されたように、土木部にもかかわる案件でもありますので、総括で改めてもう一度、知事のお気持ちをお伺いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○中野（明）委員 2点お聞きしたいと思えます。

まず最初ですが、今、ポスト1300年祭構想ということで、いろんなことが言われておりますけれども、平城宮跡での平城遷都1300年祭も残すところことしいっぱいで、あと3カ月になるわけなのですけれども、その平城宮跡の国営公園に向けてのスケジュール、わかるところでいいですのでお聞かせいただきたいと思います。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 国営公園化に向けました具体的スケジュール等につきましては、まちづくり推進局で担当しておりますので、わかる範囲でお答えさせていただきたいと思えます。

前の代表質問でも答弁させていただいたところがございますけれども、平城宮跡については終了後、当面の間、仮設建物の撤去、並びに原状復旧の工事を行うことにしております。ただ、大極殿につきましては文化庁で一般公開を継続していただける状況と聞いております。また、今回、県が整備いたしました平城京歴史館については、一たん休館して、平成23年度の早い時期での再開を目指すこととしております。一方では、先日、新聞等には載ってございましたけれども、国土交通省で国営公園化に向けての検討委員会第1回目が開かれた状況と聞いております。その中で、今後、国営公園化に向けた具体的なスケジュールなり計画等が出てくると思っております。以上でございます。

○中野（明）委員 ありがとうございます。今後、平城宮跡がどのように国営公園化がされていくのかは、注意深く見守っていきたいと思っております。

先ほど中村委員からも言われておりました、桜井市の纏向遺跡でございますけれども、地域振興という観点から考えましても、あの古墳群一帯の地域保全を県としても、もっと重視していくべきではないかと思えます。このような世界に誇る日本の宝でありますから、下手をしたら開発が進んでいったらつぶされていくこともあり得るわけでございますから、今ここで県がしっかりとどういう立場に立ってあの地域をどう保全してやっていくのか、そのことがまた奈良県の長い目で見た後世に伝えていく観光にもなっていくし、また、子供たちが古代を知る手がかりの一つにもなっていくことでございますから、そういう意味ではしっかりと取り組んでいただきたいことを強く言っておきたいと思えます。

もう1点は、関西学研都市高山地区第2工区についてであります。

今回、学研都市高山地区第2工区について改めて県の提案ということでいただきました。県立医科大学の教育部門の意見、あるいは首都圏などの大学誘致は関西学研都市開発の前提条件にはしないのだと。また、産業誘致の施設用地は造成しないことも改めて県の提案で出されたわけなのです。この中の文章を読ませてもらいますと、今年度、県、生駒市、URの三者で学研高山地区第2工区のまちづくり検討協議会を設置して、外部の有権者の意見を聞きながら検討を行ったとありますけれども、これまでどのような検討を何回されてきたのか。検討を踏まえて県が方向性を出したと書かれておりますから、大筋、生駒市、URも承知されているのではないかと考えますけれども、今回提案されている中身をどう相手方に伝えているのか、お聞きしたいと思います。

また、この中で開発面積を縮小すれば工事期間も短縮できると出されております。当初中間取りまとめということで出されていたスケジュール等見ますと、平成22年度中に次のステップに行くかどうか判断をすることになっておりました。三者で合意になれば、平成23、24、25年度の3年間で事業強化に向けたまちづくりのための調査をする、この費用は10億円程度になるだろうと言われております。そして、調査の結果、実施することになれば、平成26年度に土地区画整理事業を申請して、7年をかけて工事をする、1年ダブって5年かけて保留地を販売して、そして土地区画の整理事業を申請してから11年後で一たん区画整理事業を清算するスケジュールが出されておったわけですがけれども、今回出された提案でいくとなったらこれまでのスケジュールと比較してどこがどう変わっていくのかお聞かせいただきたいと思えます。

また、県が示しておられる北部にURの換地を集約して、造成しないということですがけれども、URにとってこれをオーケーとするメリットはあるのかどうか、お聞かせいただ

きたいと思います。

今回の縮小提案を見させていただきました。具体的な土地区画整理事業のイメージということで資料をもらいましたが、これを見ますと開発規模全体288ヘクタールを205ヘクタールにし、83ヘクタール減らすことになっております。住宅生活利便施設ではどうかといいますと、当初50.4ヘクタールだったのを46.5ヘクタールにし、3.9ヘクタール減っていることになっております。その中身を見ますと、低層住宅は当初37.9ヘクタールとなっておりますが19.4ヘクタールにすると、18.5ヘクタールのマイナスになります。逆に、中高層住宅はどうかといいますと、当初6.9ヘクタールで、国道163号に近い方を中高層住宅にする話を聞いておりましたが、これが逆に21.2ヘクタールになり14.3ヘクタールのプラスになっているのです。当初、低層住宅を多くすることになっておりましたが、今回出された提案の中身を見ますと、中高層住宅が並ぶ住宅地がふえることになるのです。低層住宅と中高層住宅とを考えますと、おのずと張りつく人口も変わってくるのではないかと考えます。そこで、どのような人口のまちづくりを想定をされているのか、お聞きしたいと思います。以上でございます。

○高野地域づくり支援課長兼南部振興対策室長 高山地区第2工区の開発についてのご質問でございます。

初めに、検討協議会の経緯とどういう検討をしてきたのかということでございますけれども、今年度は3回協議会を開催いたしまして、1回目にまちづくりの開発手法等についての研究をいたしました。それから2回目に、大学運営、現状の私立の大学の状況や、そういった大学の誘致に関する運営の話について研究いたしました。それから3回目に、不動産市況及びリスク等についての考え方を研究をしたところでございます。合計3回開催させていただきました。

それから、提案内容をどういうふうに生駒市に伝えたかということでございますが、それらを盛り込みまして今回の提案という形にいたしまして、9月24日に生駒市に提案いたしまして、内容をご説明させていただいたところでございます。

それから、スケジュールについてでございますけれども、今回、以前の開発の内容にかかわらず見直しをすることにいたしましたので、今回の方法で進めることになった場合に細かい細部の検討をいたしまして、スケジュールについても検討してまいりたいと思っております。

それから、北部にURの土地を換地することのメリットでございますが、URとも議論

させていただいている中では、現在、高山地区第2工区にURは虫食いのようにばらばらに土地を持っておる状況になっておりますが、それを北部に寄せると、一定規模の土地になることで、どのように土地を利用して行くかという検討に入れるという意味ではメリットがあるというお話はいただいております。

それから、中高層住宅と低層住宅の関係でございますが、どういう配置をするかによって今後の人口の動向が変わってくることはおっしゃるとおりだと思いますけれども、その辺につきましても、今後進めるとなったときに、どういう人口増を具体的に見込めるのかという精緻な計算については行っていきたいと思っております。以上でございます。

○中野（明）委員 中間取りまとめでは、この地域に小学校はつくらないとしていたのです。しかし、生駒市でもマンションが1つふえたら子供さんの数もふえると言われているのです。一戸建てのおうちよりもマンションの方が若い世代の方が入りやすいこともあろうかと思うのですけれども、やはりまちづくりを考えると、人口を想定してどんな施設が必要か考える必要があると思うのです。ですから、マンションが多くなったら、当初予定していた人口よりもふえてくると思います。以前、建設委員会で縮小した段階でのまちづくりは、どういう規模になるのかという話をしたことがあるんです。そうしたら、おおよそ漠然とした話ですけど、まあ大体5,000人から6,000人ぐらいというお話もされていたのです。それだったら小学校も要らないという思いも頭の中でよぎっていたのですけれども、やはり人口をどう考えていくかが、まちづくりをしていく上で大きなポイントになると思いますので、URや生駒市に対してこういうことでいきますよと、土地はこういうふうにやりますということで、しっかりと資料で説明することはやっていただきたいと思っております。

当初県は、住宅開発だけなら何も県がやる必要はないとおっしゃってございましたけれども、今回の提案を見たら、結局住宅開発になるのではないかという思いも持っておるわけです。この前、土地の公示価格を発表されましたがやはり下落が続いております。リスク分担どうするのかがはっきりしないと、県は土地区画整理事業の事業主体にはなれないのだとおっしゃってございましたけれども、今度の県の提案を見ますと、はっきりと事業主体になっていくことで提案をされておられるわけなのです。その中でいろいろ努力してやるけれども、なお、収支の不均衡については事業主体である県が負担すると提案をされているのです。県はこれまで繰り返し生駒市、URの三者が一致しないと、次のステージには進めないと言っておられたわけでございますけれども、もし一致しなかったらこの話はな

いものだとおっしゃっておったわけですが、この基本は今も変わらないのか確認をしておきたいと思います。

○窪田副知事 県提案で議会にもお示しさせていただいております資料にも書いてありますが、三者が本プロジェクトを積極的に推進すべきという点で完全に合意することが必要でありまして、絶対的な条件だと思っております。

○中野（明）委員 この資料を見まして、結局、リスク負担は最後には県がやるから安心して、この開発に生駒市もURも参加しやすいような条件整備を進めているように受け取っておるわけでございます。その中で、奈良県立大学を高山地区第2工区に移すということでございますけれども、そこの地元の地域の人たちの思いはどうかと。以前、予算又は決算審査特別委員会で浅川委員から、船橋商店街の人たちは若い県立大学の学生さんたちと一緒に、あの一帯のまちづくりをどうしようと考えて話し合われているのだというご発言をされたことが、生駒市の学研都市高山地区第2工区の開発にかかわってのことで、すから印象として残っているわけなのです。やはり、地元で暮らしている、あるいはご商売されている、県のいろんな施設とかかわってやっこられてきている県民の皆さんの思いというのも大事にしていくことが必要だと思いますけれども、この奈良県立大学を高山地区第2工区に移すことは早くから言われておったわけですが、この間、どのように対応されてきたのかお聞かせいただけたらと思います。

○高野地域づくり支援課長兼南部振興対策室長 今回、県提案の中に県立大学の移転を盛り込ませていただきましたが、これにつきまして当の県立大学との間では、大学院と新学部の設置とか、今後の東アジア大学等の構想への関与も含めて、大学の目指すべき方向性ということで検討を重ねてきました。その上で、仮に将来の県立大学の拡充という可能性を考えた場合に現在のところでは若干狭いこともございまして、移転を望んでいるというお話は聞いておるところでございます。

地元の商店街等につきましては、今後具体的にお話を詰めていくに当たりまして、よくご意見はお聞きしていきたいと思っております。以上でございます。

○中野（明）委員 県立大学とは話をしたけれども、地元へはまだ話を聞いていないということですが、この県立大学を移すという話は県立医科大学を移すこととあわせて県立大学の名前も出ておったわけですから、やはり地元の人たちがどのような思いで受けとめておられるのかを聞くことは、これからということではなく、もう既に始めておっても当然のことだと理解をしておったわけですが、このあたりについては、知事に総括でお聞

きをしたいと思います。また、東アジア大学構想なるものが突然出てきたような印象を持っておりますけれども、先ほどもお話にありましたように、県立大学の一部に新学部新学科をつくっていくと、当該事業におけるコーディネーターの役割を果たしていきたいなど、いろいろ言われておりました。本会議で知事が、平城遷都1300年祭のことで協力をお願いに上がったとき、東アジアの交流などを重視しているという話をする中で、当時の鳩山内閣総理大臣がぜひ奈良県で頑張ってくださいと激励されたということを答弁されており、この話を聞いておまして、県民の要求から出たことではないのだという印象をすごく持っております。このことは、本来政府が東アジア共同体との平和友好関係を強化し、努力していくべき中身ではないのかという思いを持ったわけであります。この学研都市高山地区第2工区の開発を進めていく上で、県立医科大学も見合わせると、首都圏の有名私立大学も見合わせると、企業のための開発もいろいろな事情で見合わせると残るものがないから、県立大学を移転し、ここを大きな柱にしてこの開発をやりたいと。そのために県立大学は今、観光学科と2つぐらいの学部で学生さんは600人ぐらいと聞いておりますけど、インパクトが弱いという中で、私の邪推かもわかりませんが、東アジア大学構想なるものをバラ色に打ち出してきたのではないかという思いを持っておるわけでございます。こういう問題も含めて、知事に総括で聞いておきたいと思っておりますけれども、そもそもURと生駒市、県がテーブルに着きたいきさつというのは、奈良先端科学技術大学院大学の入学式に行って、隣に生駒市長が座っていたと。で、外国はこういう公園のようなところに大学がいっぱいあるのですと、こういうところに大学が来たらいいと思いませんかということをお話して、それがきっかけで一緒にやりましょうと。その中で県立医科大学も移しましょう、県立大学も移しましょうという話が煮詰まってきて、いろいろ中間取りまとめになるような形ですとずっと論議をされてきたということでありまして、今回この前提が崩れてきているということでしたら、先が見えない時代だと言われていた中で、この開発を進めていっていいのかどうか、このことが改めて問われているのではないかと思います。

先ほど粒谷委員が言われましたように、高山地区第2工区は草ぼうぼうでごみが不当投棄されていると。以前、地域の人たちにお聞きすると、URが買った土地を畑などに使ってもいいよということであったが、ある日、URが柵をして入れなくなったと。その後、草がぼうぼうと茂り、不法投棄もされるようになってきたということで、やはりこの状況を改善していくことは大事であると思っております。しかし、この状況を改善していくことと、県

民の税金を見通しのないまま学研都市高山地区第2工区の開発等に投入していったのかどうか、ここのところははっきりと分けて考えていかなければならない問題ではないかと思っておるところでございます。そういうことも含めて総括で、知事に聞きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○井岡委員長 そのときはまとめてお願いします。

○今井委員 それでは、質問させていただきます。

先ほど中村委員のお話を聞いておりました、今、中国との関係がいろいろと言われているわけですが、もともと人の住んでいなかった島の領域は、先に占有権を主張したところのものになるのが国際法のルールでありまして、日本は内閣の決議が1895年でしたか、上げられて以降、だれも文句を言わずに日本の領土だということになっていたのが、資源が見つかったことで、1971年に中国が自分の領土だと主張してきたという、そういうようないきさつがあつて今日のいろんな問題になっているわけだと思いますけれども、この発端となりました尖閣諸島問題につきましては、やはり真相事実をきちっと解明をして、日本としては国際社会にきちっと表明していく対応が求められるのではないかと考えるわけです。地方政府のレベルとしてやれることといたしますと、もしいろいろな現象がそこから起きたのではないかという憶測があれば率直に物を言い合つて、政府間の問題ではなく地方政府の問題ですので、変な遠慮をするんじゃなくて、お互いに心を通じ合える関係を築いていくことが大事ではないかと思っておりますので、それについてももし何かご意見があつたら、お伺いをしたいと思っております。

○窪田副知事 先ほどの東アジア地方政府会合の出欠に関連してのお伺いですが、県としては、先ほど文化観光局長も答弁いたしましたけれども、欠席された方には理由もお伺いしておりますし、また、ぜひ参加していただきたい旨も伝えております。特に普通に行動していると思っております。

○今井委員 その点でどうこう言うつもりはありませんので、意見として言わせていただきたいと思っております。

それから、今回、権利の放棄の問題が出てきておりました、3件の貸し付けです。大台ヶ原のロッジの建設にかかわって、吉野熊野観光開発株式会社の破綻による権利放棄の問題ですが、金額にいたしまして1億2,975万円となります。これをいろいろと調査して教えていただいておりますので、一定の金額が入った部分は利息のつくところから回していったということをお伺いして、一番大口の昭和57年に貸

し付けました1億円につきましては、当初の契約が5年据え置き、20年返済ということになっておりましたのですけれども、据置期間が1年たつと6年据え置き、次の年は7年据え置きで、何と28年据え置きのままでこれが破綻したということでございます。

私は中小企業の高度化資金の貸し付けに関して、いろいろ住民の方々と一緒に取り組みをする中で、あの裁判の判決の中で言われましたことは、貸付金と補助金は違うと、だから貸付金である以上は、やはりそれはきちっと請求をしなければいけないのだと、その点で県は違法だという判決の中身があったのではないかと思いますけれども、出資が近畿日本鉄道と奈良県がそれぞれ47.5%、そして地元の上北山村が5%という状況でしたので、50%を超えていないために県議会にもこの内容は全く諮られずに、破綻して出てきた経過があったと思います。当時は第三セクターでやっていたわけですが、今はそういう言い方はしないでPFIとかいろんな言い方になってきていますが、奈良県がこれからさまざまな事業を行っていくときに、これを教訓にして、本当に必要なものであれば県として貸し付けではなしにお金は出していくべきだと思いますし、貸し付けをする以上は、その返済の見込みなり返済の手続をきちっとしなくてはいけないのではないかと感じたわけでございます。ですから、権利の放棄につきましては、認められないということで意見を申しておきたいと思っております。

それから、地域振興の関係で、空き家が大変ふえております。田舎暮らしをしたい人たちもいるわけですが、仏壇があり、盆正月に帰るから人に貸すのはどうもというようなどころもありまして、空き家バンクの取り組みが今、県下の市町村でも取り組まれてきているようですが、国の支援事業で空き家を借りる場合に、老朽化をしておりますので手入れをしないといけない、そのリフォームをする際に助成をして、借りる方が住みやすいようにして空き家を借りてもらう制度があると聞いているわけです。そうしたことをもっと奈良県下でも取り入れて、積極的に空き家の活用をしていただきたい思っておりますので、その点でどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

それから、過疎の限界集落の調査の中で、過疎地で今困っている問題が、地域の行事とかお祭りができなくなるという意見の割合が結構高かったと思います。お盆とかお祭りとか、そういうときにはふるさとに帰りましょう、みたいなキャンペーン的なものを呼びかける取り組みもいいのではないかと思います。この間お話を聞いていましたら、ことし、天川村の行者祭が8月3日にありまして、そのときに、ハーレー50台がその行者祭に参加したという取り組みがあったということです。日ごろ町中でハーレーに乗っていると、

何かもう一つ好意的に見られないというのがあるのですけれども、行者祭では、村の人たちが沿道でみんな拍手をして迎えてくれたと。行った人たちはそれでとても気分がいいわけで、しかも観光協会か、どこから支出されたのかよくわかりませんが、1,000円の商品券を皆さんに配って、その商品券を使って沿道の土産物屋さんへ寄り、食堂でお昼を食べられたと。1,000円だけということではないので、それ以上にお土産も買ったりと経済の波及効果もあったと。地元の行者祭も見れたし花を添えたという、これはなかなか賢い取り組みだと思って感心をしたわけですが、そういうように地元が潤って、行った人たちもよかったと思うような取り組みをしていく必要があると思ったわけです。

きのう、B級グルメをテレビでやっておりまして、B級グルメが町おこしになったということですが、小さい単位でやっているときは地元のうどん屋さんとかパートの人が6人ふえたとかということになるのですが、だんだんそれが有名になって全国的になりましたら、結局大きな企業が入ってきてしまって地元はもうからなくなったというような問題なんかがありまして、県がマザー的な観光物産センターを耳成高校の跡地にとっておりまして、その取り組みもやっぱり地元が潤うという視点でしていかななくてはならないと思いましたので、そうしたことにつきましてもご意見がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

それから、今、馬見丘陵公園で全国都市緑化フェアが開催されておりまして、たくさんの方がお見えになっております。ところが奈良県の観光案内のいろんなパンフレットを見ますと、斑鳩から今度は飛鳥とか桜井とか、それから葛城や御所方面は出てくるのですが、北葛城郡の一带がごそっと抜けているものがあります。北葛城郡には、いろいろな史跡などもありますし、日本一の古墳の町ということもありますので、ぜひ県の観光資源としても北葛城郡にも光を当てていただきたいと思っております。その点をお伺いしたいと思います。

あと、平城遷都1300年祭ですが、もともと事業計画は100億円の規模で、県が60億円、奈良市が20億円、そして民間が20億円で計画されておりましたが、まだ途中ですので最終決算はできていないのはわかりますが、今の段階で収支はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○高野地域づくり支援課長兼南部振興対策室長 空き家の活用についてのご質問でございますけれども、委員おっしゃった国の制度というのは、総務省の所管する過疎地域集落等

整備事業の中の定住促進空き家活用事業と思います。

この事業自体は、過疎地域における定住を促進するため空き家の改修に対して補助を行うものでございまして、過疎の市町村を事業主体としまして、補助率2分の1以内で、1戸当たり350万円を上限に補助するものでございます。県内での活用状況でございますけれども、要件に家屋の空き家の整備戸数が3戸以上ということもありまして、現在のところ県内での実績はない状況になってございます。ただ、過疎地域におきまして、移住、定住を促すための空き家の改修は非常に重要なことだと認識しておりまして、今後も引き続き補助制度の活用についても工夫ができないか、よく市町村とも協議してまいりたいと思っております。

それからもう1点、行事の関係でございますけれども、昨年、県独自で集落实態調査を行いまして、お述べのとおり、盆踊りや春、秋のお祭り等をはじめとする行事が今後消滅してしまうのではないかという危惧がなされていることは認識いたしております。その調査結果の内訳を見ますと、高齢者比率の高い集落ほど行事の維持が困難になってきており、後継者不足が行事消滅の原因になっていることもわかってまいりました。

委員ご提案のキャンペーンの件でございますけれども、これにつきましては、地域の行事につながるとともに、行事の際に帰ってくることによりまして、ふるさととのつながりを持ち続けることにもなると思っております。ひいては、その定住Uターンへの一つの契機になることも期待できるのではないかと考えております。今後、地域の行事を維持するために、天川村のハーレーの話とB級グルメ等の話も出ましたけれども、こういった取り組みができるのか、過疎の市町村等とも協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

○森藤観光振興課長兼平城遷都1300年記念事業推進局総務課長 北葛城郡の観光振興についてでございますが、主な観光スポットを奈良県発行の観光ガイドブック、とことん奈良といった冊子がございます。こちらに葛城エリアとして掲載いたしております。また、本年3月に8年ぶりにリニューアルいたしました奈良県観光情報サイト、大和路アーカイブでございますけれども、現在、北葛城郡の観光情報を約140件掲載しているところでございます。また、廣瀬神社等につきましても、一般的な皆さんにお渡ししている奈良県の大和路観光マップがございまして、こちらに2月の年中行事としてご紹介をさせていただいております。また、馬見丘陵公園につきましても、古墳の情報も含めまして関連情報を、先ほどご紹介いたしました大和路アーカイブに掲載しておりまして、観光ガイドブックにおいても国内有数の古墳群が組み込まれた都市公園として紹介しているところ

でございます。あわせて、現在開催中でございます全国都市緑化フェアでございますけれども、このフェアのパンフレットを近鉄の奈良駅総合案内所をはじめとする観光案内所や東京の奈良まほろば館に配置いたしまして、誘客のための情報発信に努めているところでございます。今後も北葛城郡の関係市町村と連携いたしまして、当該地域の魅力ある観光資源の発掘、情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○田中（社）平城遷都1300年記念事業協会事務局副局長総務・運営統括及び広報観客・宮跡事業担当次長事務取扱 平城遷都1300年祭の収支の見通しについてのお尋ねでございますので、協会からお答えをさせていただきたいと思っております。

この平城遷都1300年祭の事業計画段階におきましては、委員も先ほどお述べでしたが、県、奈良市の公的負担金が80億円、民間からの寄附協賛等が20億円、合計約100億円程度と設定しております。民間資金の確保に向けましては、日本経済団体連合会、関西経済連合会、地元関係団体の皆様方の多大なご協力を得ながら、県内外の企業、団体の寄附協賛を働きかけてまいりました。昨年12月時点の中間取りまとめにおきまして、寄附協賛及び各種助成金につきましては20億円に到達したところであると発表させていただきました。その後も、平城宮跡会場への来場者の交通安全対策とかVIPの対応に係る経費の加算等も必要となる見込みでありますことから、さらに寄附協賛等、積極的に働きかけてまいりました。おかげさまでこの事業にご理解を示していただきまして、金額は大きくないのですが、民間企業や個人の方々からの寄附協賛等もいただいております。まことにありがたいことと思っております。

交通安全対策やVIPの対応でございますけれども、昨日9月28日の午前の段階で、来場者数が目標の250万人を超えました。多くの方がいらっしゃるということは安全対策等に若干の経費の増加が見込まれることになろうかと思っております。しかしながら、この財源としましては、県や市の負担金を増額させることなく、寄附協賛や協会の自己収入等により対応することと考えております。

いずれにしましても、この平城遷都1300年祭の現時点での収支計画は100億円程度で調整をいたしております。本年度末まで民間、市民等の資金確保及び県、市負担金を踏まえまして、最終的に協会の理事会総会で決定することになります。以上でございます。

○大国委員 簡単に質問させていただきたいと思っております。

本会議でも質問させていただきましたけれども、平城遷都1300年祭につきまして質問させていただきたいと思っております。

代表質問では、終了後の当面の平城宮跡の活用について質問をさせていただきました。知事からは大極殿の継続的な使用、あるいは平城京歴史館は、一たんはメンテナンスも含めて休止をされるようでございますけれども、何とか早く立ち上げたいという答弁もあったところでございます。

それで、先ほどのお話にもございましたように、平城宮跡会場の集客目標250万人を突破されたということで、本当にはるかに速いペースで突破されたことにつきましても、関係者の皆さんのご努力に対して敬意を表したいと思えます。またさらに、これからがメインでございますので、安全対策も万全に取り組んでいただきますようお願いしたいと思います。

さて、先ほど申し上げましたように、平城宮跡会場、もう一つは文化庁との約束もございました1年後、原状復帰という原則もございますし、さまざまにその後の取り組み等も非常に重要になってくるかと思えます。その中で、今、平城宮跡会場で使っておられる、例えば備品、まだまだ使えるものもたくさんあるかと思えますし、また当然使うべきであろうと思っておりますが、例えばベンチ、あるいは案内看板、また細かい話ですけども、せんとくんのフィギュア等々、たくさんの使える備品があるかと思えますけれども、その後の活用について現在どのように考えていらっしゃるのかお尋ねをしたいと思えます。

もう1点は、いよいよクライマックスになります11月7日に平城京カーニバルという形で今、ホームページでも広報されておりますけれども、聞くところによりますと、午前中は地域のおみこし等を10数基集結をされるということでございます。私どもの地元のおみこしも今、いかに安全にスムーズに平城宮跡に運ぶかということをお皆さん、役員の方々も含めていろいろ協議をされております。そんなお話も聞かせていただく中で、非常に問題になっております踏切を渡らないといけないという問題であったり、公道を引っ張って走るといった問題であったり、ならファミリーへのお客さんとの兼ね合いの問題であったり、さまざまに課題が多いのではないかと思っております。一つは平城京カーニバル、特に午前中の計画の中身はどのような中身なのかということと、それから、各地域からおみこしを運んでいらっしゃる方々の安全対策等も含めてどのようなことをお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思えます。

○田中（社）平城遷都1300年記念事業協会事務局副局長総務・運営統括及び広報観客・宮跡事業担当次長事務取扱 平城宮跡の会場には木製のベンチや進入防止さく等、多くの工作物を設置しております。委員も先ほどお述べいただきましたが、当初の計画では

原状復帰が大原則でございました。しかし、国営公園化事業、文化財の発掘等に支障を来さない範囲でこれらを有効活用したいと、これにつきましては県民の皆様方も同じように考えていらっしゃると思います。その考えから、国もしくは県等と今、協議の場を設けておりまして、できるだけ存続をしたいという方向で協議を進めております。その方向で今後も進めていきたいと思っております。

また、そこで設置存続のできない備品等につきましても、公共施設などに働きかけて、移設をしてそれを使用できないかもただいま検討を重ねております。

それから、せんとくんのフィギュアですけれども、これもせんとくんが県のキャラクターとして受けていただくように県と協議を進めておりますけれども、それはまだ確定しておりません。ただ、県でお受けいただくことが確定した段階で、公共施設等に置いてあるフィギュアなどは継続して置いていただきたい、それから民間施設に置いてあるフィギュア等につきましても、県と協会とがタッグを組みながら今後も設置をしてくださいということで要望してまいりたいと考えております。

それから、11月7日の自治会からの太鼓台の参加の件でございますけれども、地元の自治会の皆様方に平城宮跡の会場の運営に当たってはいろいろご迷惑等もかけているにもかかわらず、非常に協力的で好意的であります。これは、この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思うのですけれども、そういう自治会の方々から、自分たちもこの記念事業に参加したいという申し出がありまして、地元の住民、自治会の太鼓台を集結させてはどうかというご提案をいただきました。それで、警察や各方面と協議の結果、可能であろうという結果になりましたので、11月7日に集結したいと思っております。ただし、大極殿院の西側から進入して、大極殿院に集結をします。ですから、できるだけ公道を走る距離を短くして安全対策に努めたいと思っております。

しかし、11月7日は特にフィナーレということもありまして、かなり多くの方が来場されることが予測されます。ですから、警備、運営、そういうような管理につきましても、できるだけ重点をおいて安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。以上でございます。

○大国委員 備品の取り扱いにつきましてですけれども、おっしゃいましたように、せっかくこれから県も観光のゲートウエーというものも目指すということもありますし、継続的に平城宮跡にいらっしゃる方もあると思いますので、残せるものは残していただいて、大いに活用していただければと思っております。その他のものにつきましては、今お話に

ありましたように、できるだけ公共機関、施設、あるいは場合によっては市町村にも呼びかけていただいて、使った備品を全県的に学校とか、またはいろんなところで使っていくことも非常に重要だと考えておりますので、そういった観点からもご協力をいただきたいと思えます。

もう1点の、11月7日の平城京カーニバルにつきましてですけれども、やはり事前の周辺の方々へのご協力、あるいは車等にも大変ご迷惑をかける場合があるかと思っております。ご承知のように、周辺は大変細い道でございますし、県道といってもなかなか十分な幅もないような状況でありますので、大変混雑することは予想される状況でありますので、早くから広報をしていただいて、できるだけ乗り入れ等もご協力をいただくように手を打っておくべきかだと思っております。まだまだこの中身につきましても、皆さんはご存じありません。関係者の方だけだと私は承知しておりますので、できるだけご協力をいただいてスムーズに運営でき、帰り道がちょうど昼頃からになると思っておりますので、大変混雑する時間に当たると思えます。朝は8時に集まって行こうかという話になっておりますが、昼からはどのように戻っていかれるかが非常に心配されている状況でありますので、そういった細かいところまで今後、現場の方たちのご意見もよく聞いていただいて、協力していただけるところは協会側も協力していただいて、スムーズに無事故で運営できますようにご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○山下委員 当初予算で、ポスト1300年観光戦略プランの策定というのがございます。まずはこの策定がなされているのかどうかお聞きしたいと思います。

○森藤観光振興課長兼平城遷都1300年記念事業推進局総務課長 ポスト1300年観光戦略プランにつきましては、来年度から始まる3年間のアクションプランを現在作成中でありまして、本年度内をめどに発表する方向で検討いたしております。以上でございます。

○山下委員 既に5つの構想の中になんかなり具体的な課題、あるいは方向性なども盛り込まれているわけです。これが発表されたのは4月ですね。既にこの戦略プランなるものは継続的にずっとやってこられた上に立っての話だと思えますけれども、その上でお聞きしますけれども、例えば減り続けている修学旅行生の対策について、現状と課題についてどう分析されているのか。あるいは今、中国人、あるいは韓国人、東アジア諸国からたくさんの観光客が日本に来ているわけで、テレビでは見せてもらいますけれども、奈良では余りお目にかかっていない、そういう戦略についてはどういう計画を練り上げておられるのか。

さらにまた、奈良の歴史的な遺産というのは相当な高い価値のあるものだとしばしば強調なさっています。特に、それを求めて中高年齢層の人たちが小規模なグループを組みながら訪ねておられる。そんな姿を私たちは奈良公園周辺でもかいま見る。そういう人たちをターゲットにした戦略プランがもう既に練られていると思うのですけれども、紹介していただけますか。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 ここ数年、修学旅行生については、減少傾向にあります。ただ、昨年は新型インフルエンザの影響もあり、落ち込みは大きくございましたけれども、今年度は平城宮跡等の平城遷都1300年祭の影響等で予約の修学旅行生自身は、まだ確定はしておりませんがふえているのではないかと考えております。

減少傾向にある原因といたしましては、少子化傾向により生徒の絶対数が減少してきていることもございますし、移動手段の多様化という中で、飛行機等も利用できるということで、訪問先が国外になるなど多様になってきたこともございます。また、受け入れの面で、誘致競争が激化した中で、奈良県の修学旅行生自身が減少傾向にあることは事実かと思っております。

今、奈良県の修学旅行誘致推進委員会というものもございまして、そういったところでもいろいろ検討しております。そういう中で、一つは先ほどの平城宮跡跡の部分なり、一定の学習体験の候補地として認知されるように、今後も広報等もやっていきたいと思っておりますし、また中南和地域等を含めた周遊ルート等の検討も行う中で、奈良県内で宿泊していただくような修学旅行をやりたいと考え、修学旅行誘致ガイドブックの作成作業を進めている状況でございます。

それから、中国人、韓国人等、いわゆるインバウンドの部分でございますけれども、基本的には今後は非常に大きなターゲットかと思っております。そういう中で、個別に中国や韓国におきまして、プロモーションという形で知事のトップセールス等も始めまして、一つは中国、韓国等から、まずは奈良のPRを含めましてできる限り多く来ていただくといったプロモーション活動を中心にやっていくことと、受け入れる奈良県といたしましてのおもてなしの環境等を含めて、整備も行っていきたいということで今、アクションプランの中でも検討を進めているところでございます。

それから、3点目の退職者等も含めました、これから当然リタイアされる高齢者の方々を対象に、いわゆる個人旅行的なものもふえてくるという視点の中で、そういったそれぞ

れの思いに合わせたいろいろなコースの選定ということで、ビジターズビューロー等も含めましてそういったいろいろな思いに合わせたコースの企画提案を旅行会社にするという方向で、ふやしていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○山下委員 100億円という大金をかけた平城遷都1300年祭後の落ち込みというのは相当大きいものと想定しながら対応しなければならないと思うのです。

では、お尋ねしますけれども、宿泊に係る調査をなさいました。そのときに奈良県を訪問する観光客の1泊の宿泊料金はどういうラインが一番多かったのですか。そのデータはありますか。

○森藤観光振興課長兼平城遷都1300年記念事業推進局総務課長 若干古いデータはございますが、最新のデータは今持っておりません。それと、今年度そういった調査を現在実施いたしております。

○山下委員 何で今、中国の観光客が大量に来ているが奈良へ寄らないのはなぜなのか。トップセールスもやっているのに、どうしてそれが奈良への誘客につながっていないのか。そういうことを分析せずに戦略にならないのではないか。

○廣野文化観光局長兼平城遷都1300年記念事業推進局長 ご指摘のとおり、中国、韓国へプロモーションの活動ということで旅行会社等へ行って、今、委員お述べの部分で、奈良に寄られる方が少ない原因について当然研究もしております。おっしゃるように、一つは、これは関西全体の問題ですけれども、関西国際空港に来られる座席の確保が現状難しいというお話もございました。そういう中では、まず、関西国際空港への整備も含めまして国に要望もしているところでございます。また、いろいろお話が出ている中では、奈良自身の宿泊のパイの問題がございまして、なかなか確保ができていない状況もございまして。その辺は我々としても対応に苦慮しているところでございますけれども、そういった問題、あと、少し料金が低いのではないかというお話もあるので、その辺はまた旅館組合等とも話し合いをさせていただいていると。そういう分析も含めて、もう一つ、奈良自身も十分にまだ周知されていないのではないかという思いもありますので、今後のプロモーションの中でまた積極的にPRもしていきたいと思っております。

○山下委員 眠たいような話しをしないでください。奈良も周知されていないのではないかなどということを書いておる話と違うでしょう。あるいは関西国際空港の着陸の座席数確保ができない、では、どうして京都へは来るのか。奈良へ来ないで京都に行っているわけだ。ポスト1300年祭の一つの観光の目玉として、知事が推し進めているホテル誘

致を言っているが、知事の頭の中には、国際的な会議を催してもらい、全国的な会議も催してもらい、その人たちが泊まれる場所を自慢したいホテルをつくりたいわけです。そういう必要性があれば、ホテル業者がすでにやっています。今一番、決定的に足りないのはビジネスホテル級の数なんです。要するに、修学旅行生やも外国人をまとめて400、500人を受け入れられる宿泊の体制がないのです。県営プールをつぶし、奈良警察署も移して、誘致しているそのホテルを、修学旅行生の獲得と外国人観光客の獲得のためのホテルにすべきです。中国人は、たくさんの買い物や土産ものにお金を使っているのです。彼らは安いホテルで、その辺の食堂みたいところで食べてもいいわけで、安上がりの旅行がしたい。特に、ビザの枠をふやしてからは今までのように大金持ちだけ来るのではなく、普通の中国人が来れるような状態になっている。そのときにどこに焦点を当てながら奈良へと観光客を誘致するのかと。そのような戦略が出されなければだめだろうし、一生懸命、知事がホテル誘致を言っているときに、奈良へ訪れている観光客がどのレベルのホテルにお泊まりになっているのか、そのようなことを調査しないで何の調査をしているのか。ポスト1300年祭を真剣に考えないと大変なことになると思っているので、総括で知事にも言いますが、要するに1泊3万円、5万円、10万円のお客さんというのは大仏さんを見に来ないのです。ですから、国際的な会議が年間、毎月何回ぐらい持てる予定なのか、その人たちの誘客というのはどれくらいのボリュームになるのか、そういうことも示さないと、戦略にはならない。総括で知事にお伺いすることにします。

○井岡委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって、地域振興部、文化観光局、平城遷都1300年記念事業推進局の審査を終わります。

午後1時より総括審査を行いますので、よろしく申し上げます。

しばらく休憩します。